

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年11月14日
【四半期会計期間】	第10期第2四半期（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）
【会社名】	株式会社川金ホールディングス
【英訳名】	Kawakin Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴木 信吉
【本店の所在の場所】	埼玉県川口市川口二丁目2番7号
【電話番号】	048-259-1111
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 青木 満
【最寄りの連絡場所】	埼玉県川口市川口二丁目2番7号
【電話番号】	048-259-1111
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 青木 満
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第9期 第2四半期連結 累計期間	第10期 第2四半期連結 累計期間	第9期
会計期間	自平成28年 4月1日 至平成28年 9月30日	自平成29年 4月1日 至平成29年 9月30日	自平成28年 4月1日 至平成29年 3月31日
売上高 (千円)	13,586,394	16,782,850	31,981,626
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	176,187	938,107	2,041,781
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期 純損失 ( ) (千円)	278,886	920,684	755,781
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	301,683	834,973	1,160,900
純資産額 (千円)	15,401,523	15,899,965	16,811,210
総資産額 (千円)	32,941,978	36,039,932	37,773,219
1株当たり当期純利益金額又は1 株当たり四半期純損失金額 ( ) (円)	14.08	46.47	38.15
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	41.5	39.0	39.6
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	1,015,055	1,345,058	487,613
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	1,817,295	1,106,547	2,143,885
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	328,813	318,370	123,903
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	5,138,277	4,692,941	4,797,164

回次	第9期 第2四半期連結 会計期間	第10期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成28年 7月1日 至平成28年 9月30日	自平成29年 7月1日 至平成29年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額又は1 株当たり四半期純損失金額 ( ) (円)	12.35	51.65

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 前第1四半期連結会計期間において行われた企業結合に係る暫定的な会計処理が前連結会計年度末に確定しており、前第2四半期連結累計期間及び前第2四半期連結会計期間の関連する主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。

## 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、事業の内容に重要な変更はありません。  
また、主要な関係会社に異動はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクの内容に重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### （1）業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、緩やかながら、息の長い回復を続けております。堅調な海外経済を背景に輸出が持ち直す中、鉱工業生産の回復が続いております。雇用・所得ともに堅調なことから、個人消費も底堅く推移いたしました。

海外経済につきましても、緩やかな回復が続いております。米国ではとりわけ製造業が堅調に推移し、個人消費も底堅さを維持しております。ユーロ圏では内需中心の回復が続き、中国も製造業、非製造業ともに堅調に推移いたしました。

このような経済環境のもと、当社グループでは、素形材事業部門と土木建築機材事業部門が引き続き好調を維持し、当社グループの第2四半期連結業績は、売上高16,782百万円（対前年同期比23.5%増）となりました。

損益面では、原材料高の環境下でありながら、高付加価値品の販売努力など粗利率改善に努め、経常利益938百万円（前年同期は損失176百万円）となりました。一方、子会社固定資産の減損処理による特別損失を計上いたしました結果、親会社株主に帰属する四半期純損失920百万円（前年同期は損失278百万円）となりました。

#### セグメントの状況

##### 「素形材事業」

精密鋳造品は、自動車部品を中心に受注が好調を維持しており、生産管理体制の改善努力も推進しております。鋳鋼品は生産低迷が続いておりますが、特殊鋳鋼品は、技術力を背景に堅調を維持しております。異型鋼につきましても、直動システム向け受注が好調に推移し、高水準の生産を続けております。アルミダイカスト品は、自動車関連需要を取り込み、生産が順調に進みました。これらの結果、売上高は7,060百万円（対前年同期比56.8%増）となりました。

##### 「土木建築機材事業」

建築関連事業は、人手不足に伴う工期遅延の影響を受け、翌期以降に延期となる物件が見受けられましたが、土木関連事業は、維持補修関連などを取り込み、受注が高水準に推移いたしました。これらの結果、売上高は6,200百万円（対前年同期比12.8%増）となりました。

##### 「産業機械事業」

油圧機器につきましては、建設機械向けシリンダーは堅調に推移したものの、免制震ダンパーの受注が伸びませんでした。ゴム用射出成型機につきましては、引き続き主力製品の販売が堅調でした。これらの結果、売上高は3,259百万円（対前年同期比2.2%減）となりました。

##### 「不動産事業」

当事業の売上高は262百万円（対前年同期比3.9%増）となりました。

#### （2）財政状態

前連結会計年度末と比較し、資産は、主として売掛債権の減少により減少いたしました。負債につきましては、主として仕入債務の減少により減少いたしました。純資産につきましては、利益剰余金の減少により減少いたしました。

#### （3）キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動によるキャッシュ・フローの増加により資金が増加したため、資金の残高は4,692百万円（前年同期は5,138百万円）となりました。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローにより増加した資金は、1,345百万円（前年同期は1,015百万円の資金増加）となりました。これは主に売上債権の減少によるものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローにより支出した資金は、1,106百万円（前年同期は1,817百万円の支出）となりました。これは主に有形固定資産の取得によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローにより支出した資金は、318百万円（前年同期は328百万円の支出）となりました。これは主に長期借入金の返済によるものであります。

#### （４）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第２四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

#### （５）財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

##### 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、平成27年6月29日開催の定時株主総会の承認を得て、以下の内容の買収防衛策（以下、「本プラン」といいます。）を継続導入しております。本プランの有効期間は、本定時株主総会終了後から平成30年3月期の定時株主総会の終結時までです。

##### 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社の企業価値ひいては当社の株主共同の利益（以下、単に「企業価値・株主共同の利益」といいます。）を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者であるべきものと考えております。上場会社である当社の株券等は、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社株券等に対する大量買付行為（下記「2.」に定義します。以下同じとします。）またはこれに類似する行為があった場合においても、一概に否定するものではなく、最終的には株主の皆様による自由な意思により判断されるべきであると考えます。

しかしながら、近年の我が国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣の賛同を得ずに、一方的に大量買付行為またはこれに類似する行為を強行する動きも見受けられないわけではなく、こうした大量買付行為の中には、その目的等からして企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株券等の大量買付の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が大量買付者（下記「2.」に定義します。以下同じとします。）の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために大量買付者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益の向上、拡大に資さないものも想定されます。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の企業理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値・株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。したがって、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大量買付行為またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付行為に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

##### 会社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

#### 1. 企業価値向上への取組み

平成20年に創業60周年を迎えた当社グループは、一貫して「高品位なテクノロジーを提供し、安全で安心できる快適な生活、社会基盤作りに貢献する」ことを経営理念としてきており、当社の免震支承や制震装置によって橋梁などの社会資本や学校、病院、庁舎、ビルやマンションに至る建築物、ひいては市民の安全を守ることをその使命としております。鑄造部品、産業機械パーツにおきましても、最終製品の機能を十二分に発揮させ、ユーザーが安心して使える製品提供を目指すものであります。

この企業理念を実現するために、次の3点を経営の基本方針としております。

（１）全社員の能力向上により、社の総合力を高め成長と発展を続ける。

（２）新たな技術へのためめ挑戦により、顧客のニーズを満たし、「Tomorrow's Technology, Today.」を実現する。

（３）法令遵守の精神にのっとり、公明正大な企業活動を実践する。

この経営の基本方針にのっとり、当社グループは、世界単位で激変する環境の中にあっても、安定的な収益を確保できうる経営基盤の強化を図るとともに、更なる発展を目指しております。また、過大な設備、人的資源の見直しを目的としたグループ全体を見渡した体制再構築を積極的に推進し、原材料の高騰などの外部要因による影響を内部吸収できるような強靱なグループ体制にまいります。持株会社制への移行は、このような体制再構築の一環として、グループ全体の最適化の観点にたった経営資源の再配分やリスク管理、事業基盤の維持強化を進めることを目的としたものであります。

現在、当社グループは、当社、連結子会社16社により構成され、土木建築用構造機材、素形材、及び産業機械の3分野を主な事業領域としております。いずれも「高品位部材メーカー」をキーワードに高い技術力と確かな製品力によって、需要家のニーズを満足させることを経営方針としております。

土木建築用構造機材につきましては、橋梁用免震支承のトップシェアを維持しており、市場のリーダーとして高機能化や低価格化といった課題に取り組んでおります。

素形材につきましては、永年培ってきた技術力と現場力によって、産業機械用部品や自動車部品などを中心に、新しい材質や形状の鑄造、加工にチャレンジしております。特に安価な外国製品に対抗できる価格競争力を備えつつ、品質・納期面での優位性を出すことによって、差別化を図っております。

産業機械につきましては、高機能が要求されるマーケットにあって、トップメーカーの地位を確保すべく、国内向け、海外向けともにさまざまなニーズに応えられるような技術提案力の向上と生産能力の増強に努めております。

このような状況の中で、平成24年度に当社グループは3か年中期経営計画をスタートさせております。当中期計画においては、以下の将来像を掲げて業務に取り組んでおり、平成27年度からの新たな中期計画においても継続してまいります。

- (1) 時代変化に柔軟な企業集団
- (2) 顧客志向のエンジニアリングソリューション集団
- (3) 強固な企業統治体制

以上のとおり、当社グループにおける企業価値の源泉は、各事業分野において永年にわたり蓄積してきた「技術力」と「現場力」にあります。それらによって構築された顧客との長期的信頼関係、変化する顧客ニーズを満たす新製品開発能力、市場への提案力、品質・納期を満たす製品供給力などが当社グループの持続的な企業価値・株主共同の利益の向上、拡大への取組みの根幹となっております。そして当然ながらにして、これらのような技術的見地をベースに、さまざまなノウハウを有機的かつ継続的に融合させていくことのできる人材が、この取組みに必要な不可欠であります。当社グループは、当社グループが関わる製品や技術情報、市場等についての豊富な経験と知識、すなわち「技術力」と「現場力」に対する適切な理解なくしては、当社グループの企業価値・株主共同の利益を確保、向上させるための施策の策定、実行は困難であると考えております。

## 2. コーポレートガバナンス（企業統治）への取組み

また、当社は、企業価値・株主共同の利益を確保、向上させるためには、経営の効率性、健全性、透明性を高め、コーポレートガバナンスを充実させることが重要であると考えております。

経営環境の変化に迅速に対応できる機動的な経営体制の確立と取締役の経営責任を明確にするために、取締役会員の任期を1年としております。また、監査役会は、社外監査役2名を含む3名で構成され、監査役は、取締役会に出席するほか、各種会議等に参加し、積極的に意見を述べており、十分な経営チェックが可能な体制となっております。

内部監査については、業務執行機関と独立した部門として、監査室を設置しております。内部統制システムの構築とグループ内浸透を推し進めております。

また、株主の皆様、取引先、従業員、地域社会等のステークホルダーからの信頼を一層高めるため、安全・環境・品質の確保、社会貢献活動、法令遵守の徹底等のCSR活動の更なる充実に努めております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

### 1. 本プラン継続の必要性

当社としては、大量買付行為が行われた場合、当該大量買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであるか否か、株主の皆様適切に判断していただき、提案に応じるか否かを決定していただくためには、大量買付者及び当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供され、検討のための十分な期間が確保されることが不可欠であると考えます。また、当社は、当社の企業価値・株主共同の利益の確保または向上の観点から大量買付行為の条件・方法を変更・改善させる必要があると判断する場合には、大量買付行為の条件・方法について、大量買付者と交渉するとともに、代替案の提案等を行う必要もあると考えておりますので、そのために必要な時間も十分に確保されるべきであります。

当社は、このような考え方に立ち、以下のとおり当社株式の大量買付行為への対応策を継続することとしております。

### 2. 本プランの概要

当社は、平成21年6月26日開催の定時株主総会において、当社株券等の大量買付行為への対応策を導入し、平成24年6月28日開催の定時株主総会において、同対策を継続、更に、平成27年6月29日開催の定時株主総会において本プランとして継続することを決定いたしました。

本プランは、当社株券等の一定数以上の買付けその他の有償の譲受けの結果、(i)当社の株券等の保有者が保有する当社の株券等に係る株券等保有割合の合計、もしくは、( )当社の株券等の公開買付者が所有または所有することとなる当社の株券等及び当該公開買付者の特別関係者が所有する当社の株券等に係る株券等所有割合の合計のいずれかが20%以上となる者による当社株券等の買付けその他の有償の譲受けまたはその提案（以下、あわせて「大量買付行為」といいます。）を適用対象としています。本プランは、当社取締役会及び独立委員会が、大量買付行為を行いまは行おうとする者（以下「大量買付者」といいます。）から、買収の是非に関する株主の皆様との適切な判断及び当社取締役会の評価・検討等のために必要な情報の提供を要請し、提供された必要情報を評価・検討するための手続きを定めています。

当社取締役会は、対抗措置の発動に先立ち、独立委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は、この諮問に基づき、当社取締役会に対して対抗措置の発動の是非について勧告を行います。当社取締役会は、(1)大量買付者が本プランに定める手続きに従わず、または( )大量買付行為が、当社の企業価値・株主共同の利益を著しく害するものであると当社取締役会が認められた場合には、当社取締役会は、独立委員会による上記勧告を最大限尊重して、当該大量買付者及び当該大量買付行為の具体的内容並びに当該大量買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益に与える影響等を評価・検討等した上で、対抗措置の発動の是非を判断します。

また、当社取締役会が対抗措置を発動するに際しては、社外監査役全員を含む当社監査役全員の賛成を得た上で、当社取締役会全員の一致により発動の決議をすることといたします。当社取締役会は、当該決議を行った場合、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、速やかに株主の皆様へ情報開示を行います。

当社取締役会は、対抗措置として大量買付者等による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が大量買付者等以外の者から当社株式と引換えに取得することができる旨の取得条項等が付された新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）の無償割当ての実施を決議した場合、当社は、本新株予約権を当該決議によって定める全ての株主に対して無償割当ての方法により割り当てます。

### 上記各取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記記載の取組みは、当社の企業価値の源泉を十分に理解した上で策定されており、当社の企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益を中長期的に向上するべく十分に検討されたものであって、まさに基本方針の実現に資するものです。したがって、当該取組みは、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものでもないと考えております。

また、上記記載の取組みである本プランは、当社株券等の大量買付行為が行われる場合に、当該大量買付行為の提案に応じるか否かを株主の皆様へ決定していただくために必要な情報と期間を確保し、あるいは当社取締役会が大量買付行為の条件・方法について、大量買付者と交渉するとともに、代替案の提案等を行うために必要な時間を確保すること等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保、向上させることに資するものであり、基本方針に沿うものであると考えております。

更に、本プランは、(i)経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を充足しており、株式会社東京証券取引所の定める買収防衛策の導入に係る諸規則の趣旨に合致していること、( )株主意思を重視するものであること、( )独立性の高い社外者からなる独立委員会の判断が最大限尊重されることとされており、かつその判断の概要については、適宜株主の皆様へ情報開示を行うこととされていること、( )あらかじめ定められた合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されていること、(v)取締役会及び独立委員会が、当社から独立した第三者の意見を取得できるものとされていること、( )有効期間満了前であっても株主総会または取締役会によりいつでも廃止することができるものとされていること、( )取締役の期差任期制が採用されていないこと等の理由から、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものでもないと考えております。

(6) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数 (株) (平成29年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成29年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	20,000,000	20,000,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	20,000,000	20,000,000	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成29年7月1日～ 平成29年9月30日	-	20,000,000	-	500,000	-	125,000

## ( 6 ) 【大株主の状況】

平成29年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
川金ホールディングス取引先持株会	埼玉県川口市川口2-2-7	1,286	6.43
(株)みずほ銀行 (常任代理人資産管理サービス信託銀行(株))	東京都千代田区大手町1-5-5 (東京都中央区晴海1-8-12)	980	4.90
鈴木 信吉	東京都文京区	957	4.79
(株)埼玉りそな銀行	さいたま市浦和区常盤7-4-1	924	4.62
(株)東京特殊メタル	東京都中央区京橋1-1-1	756	3.78
鈴木 布二子	東京都新宿区	709	3.55
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	611	3.06
鈴木パーライト(株)	埼玉県川口市本町1-14-5	548	2.74
オイレス工業(株)	東京都港区港南1-2-70	542	2.71
鈴木 健文	東京都北区	497	2.49
計	-	7,812	39.06

## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成29年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 186,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,806,200	198,062	-
単元未満株式	普通株式 7,000	-	一单元(100株)未満の株式数
発行済株式総数	20,000,000	-	-
総株主の議決権	-	198,062	-

## 【自己株式等】

平成29年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社川金ホールディングス	埼玉県川口市川口 2-2-7	186,800	-	186,800	0.93
計	-	186,800	-	186,800	0.93

## 2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成29年7月1日から平成29年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	4,927,917	4,823,698
受取手形及び売掛金	8,474,193	3 7,050,437
電子記録債権	2,285,016	3 2,147,102
たな卸資産	1 5,694,723	1 6,199,888
未収入金	441,183	317,544
繰延税金資産	243,757	178,613
その他	178,924	249,408
貸倒引当金	19,146	21,445
流動資産合計	22,226,569	20,945,247
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物(純額)	3,036,381	3,136,103
機械装置及び運搬具(純額)	3,090,115	2,906,370
工具、器具及び備品(純額)	253,186	305,991
土地	4,255,664	4,255,664
建設仮勘定	81,280	477,102
有形固定資産合計	10,716,628	11,081,233
<b>無形固定資産</b>		
のれん	1,350,967	-
その他	317,132	300,052
無形固定資産合計	1,668,100	300,052
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	2,653,331	3,175,491
退職給付に係る資産	6,093	13,318
その他	562,470	584,262
貸倒引当金	59,974	59,673
投資その他の資産合計	3,161,920	3,713,398
固定資産合計	15,546,649	15,094,684
資産合計	37,773,219	36,039,932

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	4,846,667	3,416,883
短期借入金	2,743,800	3,054,800
1年内返済予定の長期借入金	4,640,947	4,503,445
リース債務	283,843	295,579
未払法人税等	428,672	125,416
未払消費税等	204,959	59,812
未払費用	399,578	446,828
製品保証引当金	6,871	7,098
賞与引当金	284,862	274,150
事業構造改善引当金	117,469	115,710
その他	861,447	1,239,148
流動負債合計	14,819,119	14,284,872
<b>固定負債</b>		
長期借入金	3,806,919	3,545,835
リース債務	651,980	511,739
繰延税金負債	394,503	611,880
役員退職慰労引当金	246,956	236,834
環境対策引当金	106,000	105,892
退職給付に係る負債	277,566	217,589
その他	658,963	625,322
固定負債合計	6,142,889	5,855,094
負債合計	20,962,008	20,139,966
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	500,000	500,000
資本剰余金	689,600	689,600
利益剰余金	11,808,996	10,814,012
自己株式	40,236	40,298
株主資本合計	12,958,360	11,963,314
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	958,136	1,294,707
為替換算調整勘定	1,040,575	804,807
その他の包括利益累計額合計	1,998,711	2,099,514
非支配株主持分	1,854,138	1,837,137
純資産合計	16,811,210	15,899,965
負債純資産合計	37,773,219	36,039,932

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
売上高	13,586,394	16,782,850
売上原価	10,897,429	13,444,250
売上総利益	2,688,964	3,338,600
販売費及び一般管理費	1 2,186,010	1 2,530,553
営業利益	502,954	808,047
営業外収益		
受取利息	2,314	2,204
受取配当金	29,738	40,666
受取賃貸料	5,516	6,565
為替差益	-	121,293
受取保険金	25,045	4,726
その他	16,821	29,033
営業外収益合計	79,436	204,489
営業外費用		
支払利息	42,951	55,305
為替差損	700,292	-
その他	15,335	19,124
営業外費用合計	758,578	74,430
経常利益又は経常損失( )	176,187	938,107
特別利益		
固定資産売却益	1,385	2,104
特別利益合計	1,385	2,104
特別損失		
固定資産処分損	981	20,911
減損損失	-	1,449,883
財務調査費用	12,761	-
事業構造改善費用	3,661	-
その他	240	7,274
特別損失合計	17,644	1,478,070
税金等調整前四半期純損失( )	192,446	537,858
法人税、住民税及び事業税	114,850	272,064
法人税等調整額	17,212	109,369
法人税等合計	132,063	381,433
四半期純損失( )	324,510	919,291
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失( )	45,623	1,392
親会社株主に帰属する四半期純損失( )	278,886	920,684

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
四半期純損失( )	324,510	919,291
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	29,447	340,737
為替換算調整勘定	52,274	256,418
その他の包括利益合計	22,826	84,318
四半期包括利益	301,683	834,973
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	261,994	819,881
非支配株主に係る四半期包括利益	39,689	15,091

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純損失( )	192,446	537,858
減価償却費	446,522	481,252
のれん償却額	32,080	69,795
貸倒引当金の増減額( は減少)	2,000	1,998
製品保証引当金の増減額( は減少)	-	226
賞与引当金の増減額( は減少)	4,237	10,712
事業構造改善引当金の増減額( は減少)	50,369	9
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	2,310	10,121
環境対策引当金の増減額( は減少)	-	108
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	8,600	59,976
受取利息及び受取配当金	32,052	42,871
支払利息	42,951	55,305
固定資産売却損益( は益)	1,385	2,104
固定資産処分損益( は益)	981	20,911
減損損失	-	1,449,883
売上債権の増減額( は増加)	1,500,429	1,549,865
たな卸資産の増減額( は増加)	148,071	525,170
仕入債務の増減額( は減少)	1,006,381	675,408
その他	430,131	164,932
小計	1,306,003	1,929,831
利息及び配当金の受取額	32,052	42,871
利息の支払額	42,546	52,714
法人税等の支払額	280,454	574,929
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,015,055	1,345,058
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
投資有価証券の取得による支出	2,349	3,041
有形固定資産の取得による支出	193,710	1,053,250
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	1,584,594	-
その他	36,641	50,255
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,817,295	1,106,547
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額( は減少)	500,000	311,000
長期借入れによる収入	2,900,000	2,100,000
長期借入金の返済による支出	2,500,100	2,498,586
配当金の支払額	74,103	73,874
その他	154,609	156,910
財務活動によるキャッシュ・フロー	328,813	318,370
現金及び現金同等物に係る換算差額	127,871	24,363
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	1,258,923	104,222
現金及び現金同等物の期首残高	6,397,200	4,797,164
現金及び現金同等物の四半期末残高	5,138,277	4,692,941

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
商品及び製品	586,344千円	382,871千円
仕掛品	3,495,308	4,107,738
原材料及び貯蔵品	1,613,070	1,710,441

2 受取手形割引高・受取手形裏書譲渡高及び電子記録債権割引高

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
受取手形割引高	363,840千円	905,212千円
受取手形裏書譲渡高	11,113	-
電子記録債権割引高	211,410	780,061

3 四半期連結会計期間末日満期手形(電子記録債権・債務を含む)

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期連結会計期間末日満期手形の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
受取手形	- 千円	275,289千円
支払手形	-	314,048
電子記録債権	-	60,543
電子記録債務	-	220,814

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
役員報酬及び給料手当	861,512千円	953,565千円
退職給付費用	22,640	16,608
賞与引当金繰入額	48,746	41,193
役員退職慰労引当金繰入額	1,530	1,820
貸倒引当金繰入額	1,320	2,298

2 季節的変動

前第2四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年9月30日)

当社グループの土木建築機材事業は公共工事の依存割合が高いため、第4四半期連結会計期間に売上高が集中しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
現金及び預金勘定	5,269,025千円	4,823,698千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	130,748	130,756
現金及び現金同等物	5,138,277	4,692,941

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年9月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成28年6月28日定時株主総会決議

普通株式の配当に関する事項

配当金総額 74,299千円

1株当たり配当額 3.75円

基準日 平成28年3月31日

効力発生日 平成28年6月29日

配当の原資 利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

平成28年11月10日開催の取締役会決議

普通株式の配当に関する事項

配当金総額 74,299千円

1株当たり配当額 3.75円

基準日 平成28年9月30日

効力発生日 平成28年12月9日

配当の原資 利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

著しい変動はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年9月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成29年6月29日定時株主総会決議

普通株式の配当に関する事項

配当金総額 74,299千円

1株当たり配当額 3.75円

基準日 平成29年3月31日

効力発生日 平成29年6月30日

配当の原資 利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

平成29年11月10日開催の取締役会決議

普通株式の配当に関する事項

配当金総額 74,299千円

1株当たり配当額 3.75円

基準日 平成29年9月30日

効力発生日 平成29年12月11日

配当の原資 利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

著しい変動はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注1)	四半期連結損 益計算書計上 額(注2)
	素形材	土木建築機材	産業機械	不動産賃貸	計		
売上高							
外部顧客への売上高	4,503,159	5,498,809	3,331,999	252,426	13,586,394	-	13,586,394
セグメント間の 内部売上高又は振替高	295,459	229	290,656	38,903	625,247	625,247	-
計	4,798,618	5,499,038	3,622,655	291,330	14,211,642	625,247	13,586,394
セグメント利益	72,042	328,381	180,470	186,529	767,423	264,469	502,954

注1. セグメント利益の調整額の金額は、全社費用 326,411千円、セグメント間取引消去等61,942千円であります。なお、全社費用は報告セグメントに帰属しない管理費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれん)の金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注1)	四半期連結損 益計算書計上 額(注2)
	素形材	土木建築機材	産業機械	不動産賃貸	計		
売上高							
外部顧客への売上高	7,060,746	6,200,434	3,259,395	262,274	16,782,850	-	16,782,850
セグメント間の 内部売上高又は振替高	265,539	-	186,220	38,890	490,650	490,650	-
計	7,326,286	6,200,434	3,445,615	301,164	17,273,501	490,650	16,782,850
セグメント利益 又は損失( )	643,016	368,864	103,774	199,247	1,107,354	299,306	808,047

注1. セグメント利益又は損失( )の調整額の金額は、全社費用 342,044千円、セグメント間取引消去等42,738千円であります。なお、全社費用は報告セグメントに帰属しない管理費用であります。

2. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 前第2四半期連結累計期間のセグメント情報は、「注記事項(企業結合等関係)」に記載の暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しは反映された後の金額により開示しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

土木建築機材事業において、子会社の収益力が低迷しているため、のれん、有形固定資産を1,449,883千円計上しております。

(のれん)の金額の重要な変動)

上記に記載された減損損失のうちのれん1,228,636千円が含まれております。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

企業結合に係わる暫定的な会計処理の確定

平成28年4月21日に行われたDynamic Isolation Systems, Inc.株式の取得について前第2四半期連結累計期間において暫定的な会計処理を行っていましたが、前連結会計年度末に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、当第2四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に含まれる比較情報において取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映されており、当該見直し内容及びのれんの修正金額は次のとおりであります。

修正内容	修正金額(千円)
のれん(修正前)	1,328,585
流動資産	4,094
固定資産	24,130
流動負債	120,964
価格調整条項による減額	74,041
為替換算による影響額	104,574
修正金額合計	123,273
のれん(修正後)	1,451,859

この結果、前第2四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書は、販売費及び一般管理費(のれんの償却額)6,953千円増加し、営業利益が6,953千円減少し、経常損失、税金等調整前四半期純損失がそれぞれ6,953千円増加しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額( )	14円08銭	46円47銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額( ) (千円)	278,886	920,684
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 損失金額( )(千円)	278,886	920,684
普通株式の期中平均株式数(千株)	19,813	19,813

(注)1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 前第2四半期連結累計期間の1株当たり四半期純損失金額は、「注記事項(企業結合等関係)」に記載の暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額により算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません

2【その他】

平成29年11月10日開催の取締役会において平成29年9月30日を基準日とする中間配当を行うことを決議いたしました。

普通株式の配当に関する事項

配当金総額	74,299千円
1株当たり配当額	3円75銭

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年11月14日

株式会社川金ホールディングス

取締役会 御中

### 東陽監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 前原 一彦 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 三浦 貴司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社川金ホールディングスの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成29年7月1日から平成29年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社川金ホールディングス及び連結子会社の平成29年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。